

入札・契約制度の改善について

次のとおり、尼崎市建設業者等級別格付基準を変更する。

(1) 概要

Aランク対象業者の総合数値の見直しを行う。

(2) 改正内容（「別表」参考）

本市では、平成28年6月に尼崎市建設業等級別格付基準を見直し、発注標準金額に上限を設けないAランク対象業者の総合数値を、競争性確保の観点から総合数値上位20者程度を区分できる水準としている。今回、平成30年4月1日付けで、平成30・31年度競争入札参加資格者名簿を作成したことを受け、Aランク対象業者の総合数値の見直しを行う。

(3) 実施時期

平成30年6月1日（同日以降に公告または指名通知するものから適用）

改正（案）			現行		
別表1 土木一式工事			別表1 土木一式工事		
等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）	等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）
A	870以上	30,000以上	A	860以上	30,000以上
B	720以上870未満	30,000以上80,000未満	B	720以上860未満	30,000以上80,000未満
C	600以上720未満	10,000以上30,000未満	C	600以上720未満	10,000以上30,000未満
D	600未満	10,000未満	D	600未満	10,000未満
別表2 建築一式工事			別表2 建築一式工事		
等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）	等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）
A	760以上	30,000以上	A	760以上	30,000以上
B	650以上760未満	30,000以上80,000未満	B	650以上760未満	30,000以上80,000未満
C	550以上650未満	10,000以上30,000未満	C	550以上650未満	10,000以上30,000未満
D	550未満	10,000未満	D	550未満	10,000未満
別表3 舗装・防水・造園工事			別表3 舗装・防水・造園工事		
等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）	等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）
A	600以上	10,000以上	A	600以上	10,000以上
B	600未満	10,000未満	B	600未満	10,000未満
別表4 電気工事			別表4 電気工事		
等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）	等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）
A	740以上	30,000以上	A	750以上	30,000以上
B	710以上740未満	30,000以上60,000未満	B	710以上750未満	30,000以上60,000未満
C	590以上710未満	5,000以上30,000未満	C	590以上710未満	5,000以上30,000未満
D	590未満	5,000未満	D	590未満	5,000未満
別表5 管工事			別表5 管工事		
等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）	等級	総合数値（点）	発注標準金額（千円）
A	700以上	30,000以上	A	700以上	30,000以上
B	680以上700未満	30,000以上60,000未満	B	680以上700未満	30,000以上60,000未満
C	590以上680未満	5,000以上30,000未満	C	590以上680未満	5,000以上30,000未満
D	590未満	5,000未満	D	590未満	5,000未満

以上